

広報

きほく

9

No.119

2015 September 平成 27 年

2015きほく 燈籠祭

10月中旬から全ての方にマイナンバー (個人番号)の通知カードが届きます

通知カードはたいせつに保管してください

マイナンバー(個人番号)は住民票の世帯ごとに簡易書留で届け、下記の3つのものが入っています。

- ① 個人の番号が記載された「通知カード」・「個人番号カード交付申請書」
- ② 「返信用封筒」(個人番号カード交付申請書の送付用封筒)
- ③ 「説明書」

マイナンバーキャラクター
マイナちゃん



(表)

マイナンバー(12桁)

(裏)

通知カード 個人番号 0123 4567 8901 氏名 花子 住所 ○○県△△市□□町○丁目△番地1-1-1 平成5年3月31日生 性別 女 発行日 平成27年10月01日 △△市長 A123456789	通知カード	● 法律で定められた者以外の方が個人番号をコピーすることは、法律で禁止されています。また記載事項を改ざんした者は、法律により罰せられます。 ● この通知カードを紛失された方は、お手数ですが、下記連絡先までご連絡ください。 ※連絡先 個人番号カードコールセンター 0570-783-578 ● この通知カードは、個人番号カードの交付を受ける場合は市町村に返納しなければなりません。
個人番号カード交付申請書 兼 電子証明書発行申請書 △△市長宛 (地方公共団体情報システム機構 宛) 申請書ID 1234 5678 9012 3456 7890 123 番号 花子 氏名 住所 ○○県△△市□□町○丁目△番地1-1-1 生年月日 平成5年3月31日 性別 女 【代替文字情報】 電話番号 外国人住民の区分 在留期間等満了日の有無 在留期間等満了日 右欄の点字表記を希望する (※最大11文字まで(点字欄は1文字)) パンゴウ ハナコ ※上に入力されている情報は、平成00年00月00日現在のものです。 左のQRコードを読み取るとスマートフォン等から交付の申請ができます。 視覚障がい者用 音声コード 申請書ID 1234 5678 9012 3456 7890 123 右のQRコードは製造管理用です→ 10000019 01/01 3190110000019#	個人番号カード交付申請書	表面の内容に誤りのないことを確認しましたので、個人番号カードの交付及び電子証明書の発行を申請します。 顔写真貼付欄 サイズ (縦4.5cm×横3.5cm) 申請日 年 月 日 申請者氏名(自署) 印 ● 以下の電子証明書の詳細については、同封の「ご案内」をご覧ください。 発行を希望しない電子証明書がある場合、下の口を黒く塗りつぶしてください。 ☐ 署名用電子証明書 ※ 不要 ☐ 利用者証明用電子証明書 ※ 不要 ※15歳未満の方、成年被後見人の方には原則発行されません。 【ご注意】電子証明書は、e-Tax等の電子申請、マイナポータルへのログイン、コンビニ交付サービスなど様々なサービスを提供するためのものです。 口を黒く塗りつぶす場合には、電子証明書の機能が搭載されないこととなります。 代理人氏名(自署) 印 本人との関係 代理人住所 (電話番号:) ● 15歳未満の方、成年被後見人の方が申請を行う場合は、法定代理人の方が、以上の「代理人記載欄」にご記入ください。 ● 申請の際は、同封の「ご案内」をご覧ください。ご記入ください。 ● 表面の記載事項のうち、*印の付いた項目に誤りや変更がある場合、申請は受付できませんので、本申請書は送付せず、お住まいの市町村窓口にお問合せください。 ● 切り取った本封は、お問合せの際に必要となりますので、通知カードと併せて大切に保管してください。

※内容は若干変更になる場合があります。

「通知カード」とは

住民の一人ひとりにマイナンバーを通知するものです。

紙製のカードで、住民票に登録されている「氏名」「住所」「生年月日」「性別」と「マイナンバー」などが記載されています。

行政機関の窓口などでマイナンバーを求められた際に利用可能です。

マイナンバー（個人番号）とは

平成 27 年 10 月以降、日本国内の全住民に通知される、一人ひとり異なる 12 桁の番号をマイナンバーといいます。

マイナンバーは国の行政機関や地方公共団体において、社会保障、税、災害対策の分野で、各機関が管理する個人情報が同じ人の情報であることを正確かつスムーズに確認するための基盤になります。

また、他人のマイナンバーを利用した成りすましを防止するための厳正な本人確認の仕組み、マイナンバーを保有する機関の情報管理や情報連携における個人情報保護の措置も取り入れています。なお、行政機関などどのような場面でマイナンバーを利用するかについては、法律や条例で定められており、それ以外に利用することは禁止されています。

やむを得ない理由により住民票の住所地で マイナンバー（個人番号）を受け取ることができない方

居所情報登録申請書を住民票のある住所地の市区町村に持参または郵送（期限必着）してください。申請が認められた方には、登録された居所にあなたの「マイナンバー」をお届けします。

申請期限 9 月 25 日（金）

申請が必要な方

- 東日本大震災による被災者で住所地以外の居所に避難されている方
- DV、ストーカー行為、児童虐待などの被害者で住所地以外の居所に移動されている方
- 一人暮らしで、長期間、医療機関・施設に入院・入所されている方

申請書

本庁住民課・海山総合支所住民室で交付、または総務省ホームページなどでダウンロードできます。
(http://www.soumu.go.jp/kojinbango_card/)



**通知カードは転送されませんので
ご注意ください**

個人番号カードの交付申請について

「個人番号カードの交付申請」については、広報きほく 10 月号でお知らせします。



マイナンバー（個人番号）に関する問い合わせ

コールセンター

TEL 0570-20-0178

午前 9 時 30 分～午後 5 時 30 分
※土・日曜日、祝日除く

本庁住民課住民係 TEL 46-3117 海山総合支所住民室住民係 TEL 32-3902

平成27年6月議会定例会一般質問

6月議会定例会は、6月9日から19日までの11日間の会期で開催されました。

今回の定例会では、人事案件や条例改正案、補正予算などの町長提出議案7件、報告3件、請願2件、意見書案1件を審議しました。

9日の開会日には、議案の提案説明及び内容説明の後、議案に対する質疑を行い、議案などを各常任委員会に付託しました。

16日、17日、18日は、11名の議員が一般質問を行い、最終日の19日には、付託された議案などの審査経過と結果が各常任委員長から報告されたあと、質疑、討論が行われ、議案7件を可決、請願2件のうち1件を採択、もう1件を継続審査とし、その後、農業委員会委員の推薦1件を行い、意見書案1件を可決して閉会しました。

※議会定例会の様子は定例会実施月に、前回の定例会の一般質問の様様をお知らせしますのでご了承ください。

樋口 泰生 議員

入込客200万人プロジェクトに向けての現状と展望について

問

①にぎわいのまち構築のためにスポーツ合宿に向けて精力的に活動し成果を上げられていますが、その経済効果の現状はどうなっているか具体的な数値指標をお伺いします。

②地域振興施設^{はじかみ}神テラスの目的と効果について、バックアップオフィスとして災害時の危機管理的役割と地域の産業振興のためアンテナショップ的役割がありますが、その成果をどのように期待し効果を判断するかお伺いします。

答

町長 ①経済効果については、それを計る有効なデータや資料がないのが現状ですが、三重県が実施した平成26年観光レクリエーション入込客推計書、観光客実態調査報告書によると、東紀州を訪

れた宿泊客の消費額は2万2,262円となっています。観光と合宿では性質が異なるので、この数値を直接用いることはできませんが、一つの目安としてこの額に平成26年の宿泊数を掛けると約1億600万円になります。

商工観光課長 紀北町の平成26年度入り込み客数は、合計で123万124人となります。

町長 ②どのような成果を期待し効果を判断するかですが、危機管理的役割としては、災害時において国と一体となってい

早く救助・支援部隊を受け入れ、道路管理のための防災機能と災害支援・地域支援などを迅速に発揮することができる施設と期待しています。また、産業振興のためのアンテナショップ的役割については、広義に考えた場合は、町及び東紀州地域全体の活性化や集客交流の推進を期待

しますが、狭義には施設内での物産や飲食の販売、まちなかに来訪者を誘導し、まちなかでの消費拡大を期待しています。

次に判断については、施設への立ち寄り客数や物産品などの販売額、まちなかへの入り込み

客数などにより効果の判断ができると考えています。

「まち・ひと・しごと創生法」町総合戦略策定について

問

①総合戦略策定の基本的な考え方は、少子高齢化などの人口問題を解決するための施策と認識していますが、若者定住に必要な雇用の促進のためには地域の事業所が元気でなければ雇用は生まれません。この点に関しての執行部の認識と、そのためにも以前に提案した経済波及効果の判断材料となる紀北町の産業連関表を早期に作成し、産業構造を把握することが肝要と思いますが、お考えをお伺いします。

②紀北町地域公共交通網形成計画について、将来の交通網の多様性についてお伺いします。

答

町長 ①国からの通知においても客観的な分析に基づきその課題を把握し、地方自治体が自主的、主体性を発揮して地域の実情に沿った地域性のあるものとするのが重要であるとされており、基本的

な人口データや人口動態の資料を収集し、人口の現状分析、将来人口の推計、人口の変化が与える影響の分析、人口の将来展望に関する調査分析などを進めています。その分析結果を基に広く意見をお聞きし、総合戦略を策定していくこととしています。なお、戦略策定組織については、紀北町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進本部及び委員会を設置していますが、今後さまざまな方からご意見をいただく外部委員会も設置することとしています。

次に、産業連関表の策定については、引き続き勉強をさせていただきますと思いますが、膨大な指定統計資料などを活用分析して作成する必要があると聞いており本町の産業、人口規模での作成が有効な事業効果を見込めるかも課題があることから、三重県にも相談をさせていただきたいと思っています。

副町長 人口減少、過疎化が進んでいるという課題がありますが、そういった部分を元気づける、ピンチをチャンスに変えることが地方創生につながっていくと考えています。

企画課長 少しでも早く総合

戦略を策定したほうがよいとの考えもありますので、平成27年中に策定が目指せないかとスケジュールを進めているところです。

町長 ②交通網の多様性について、紀北町地域公共交通網形成計画の中で既存路線の維持改善、乗り合いタクシーの検討、ICカードの導入、商業事業者などとの連携、過度に自動車に頼る状態から公共交通など多様な交通手段を適度を利用する状態へ変えていく取り組みや環境、健康に配慮した交通移動の呼びかけなどの事業を実施していくこととしており、基本方針である地域協働型で生活を支える移動手段の確保とにぎわい、元気なまちの実現に寄与する公共交通の充実を目指していきたいと思っています。

原 隆伸 議員

住民目線について

問

①紀伊長島区の旧焼却場煙突解体工事の入札についてお伺いします。

②紀北中学校及び紀北町役場の設置位置についてですが、被害に遭わないことが第一であると考えていますが見解をお伺いします。

③紀北パーキングエリアから三浦地区へ進入・進出できるとの約束についてお伺いします。

④区の廃止についてパブリックコメントを行いました。町民の皆様が判断しやすいように話し合いの場を設ける必要があったと思いますがどうですか。

⑤古里温泉について、ポンプ取り替え工事と洗浄工事を二度行いましたが、最小の経費で最大の効果を上げるといふ点からどのような配慮をされたかお伺いします。

⑥し尿運搬の許可申請に対する不許可決定と提訴に至った経緯についてお伺いします。

⑦町長選挙期間中の入札における99%の入札結果について法的な違反などがあったのではないかと危惧していますがどうですか。

⑧海山区における海山の存続に関するアンケートの結果についてお伺いします。

答

町長 ①旧焼却場煙突解体工事の入札について

は、廃棄物焼却施設内作業におけるダイオキシン類ばく露防止対策要綱に基づく特殊な作業であること、東日本大震災の影響があり人材、物資の確保が困難な情勢であること及び施設の老朽化、特に煙突にはクラックなどもあり、たいへん危険な状況であることなど、さまざまな案件を勘案し適正に予定価格を設定して適切かつ迅速に対処しました。

②紀北中学校及び紀北町役場の設置位置ですが、基本的に紀北町の地形などを考えると被害に遭わない場所に公共施設を建設することは困難です。その中で減災という観点を捉えながら総合的に適地であると判断をさせていただきます。議会でも十分に議論

いただいた中で可決いただいたと認識しています。

と認識しています。

③高速道路への自動車の乗り入れは、高速自動車国道法により制限があります。約束について、そのような話があったことは聞いています。従って、そのような話があったことも含め国土交通省と乗り入れができないか議論しましたが法律に基づき難しいとのことでした。

④区の廃止についてパブリックコメントを実施しましたが、町民の意見をお聞きする場とし、選挙で選ばれたわれわれが最終的に決定していくということです。ですので十分に意味があったと認識しています。

⑤ポンプ取り替え工事と井戸の洗浄を一度に行えば経費が安くなるのではとのご指摘ですが、昨年の10月にポンプが故障した際、取り替え工事と同時に洗浄も行うことを検討しましたが、そうすると準備などで年内いっぱい休業しないといけなくなる

とのことから、民宿などへの影響も考慮し個別に対応をさせていただきます。

⑥一般廃棄物収集運搬業許可申請に対して法令及び判例などに基づき判断をしました。これ以上は係争中ですので差し控させていただきます。

⑦最高裁判所においても違法性はないとの判断が示されています。とうぜんですが選挙期間にかかわらず4年の任期中、公職選挙法にのっとり行動を行わなければなりません。そのように正しく行っていますので何ら問題ないものと認識しています。

⑧アンケートの実施は、相賀引本浦といった地名の歴史や4千人近い方の署名などを大きな観点から、たいへん重要なことであると判断したことによるものです。また、経費については61万7千円計上しています。

アンケートの結果については、アンケートの未回答世帯44.96%を一方的に字名として海山を残さない住民の意思表示としたものではなく、積極的に字名に海山を加えることを望む住民が大勢を占めるものではないと判断するに至ったことなどによるものであり、法に基づく住所表記のとおりとしたいと考えています。

真の住民目線からの 施策について

玉津 充議員

問

①ふるさと納税の具体策と使途についてお伺いします。

②ふるさと創生の構想についてお伺いします。

答

町長 ①ふるさと納

税において地場産品を贈呈するということは、地域活性化に役立ちますし、基金も貯め置くだけではなく有効に活用したいと考えています。

②国は元気でやる気のあるところという話もありますが、予算付けについてははっきりしないところもありますので、それに捉われることなくどうすればこの町を地方創生できるかを外部委員のご意見もいただきながら取り組んでいきたいと思ひます。

銚子川・船津川流域 の問題点と改善策について

答

町長 ①知事との1

対1対談を経て、県で河口閉塞解消に向けた抜本的な対策を検討するための調査を行うこととなりました。音響測深器

による河口と高浜、小山浦海岸の沿岸部の海底地形の調査、銚子川、船津川及び引本港につながる水路の河川断面の地形調査を行うものです。さまざまな条件を慎重に調査し、当面は適切な河口掘削を行い対応したいと県から伺っています。

建設課長 ②今回の調査では、河口部からJRの高架を越えたあたりまでの横断測量を実施した成果はいただいています。対策や問題点は、県で検討していく予定と聞いています。

③意見書は、河川の他の水利使用及び漁業に支障が生じないよう努めるのみならず、河川生物の生態系維持などのため、河川維持流量の放流を含めた可能な限りの協力を求めるなどの内容です。県が許可した内容は、水利使用は水力発電のためにする

ものから始まり、最大取水量、取水の条件、許可期限などを付して許可していると聞いています。

ダムについては、コンクリートの劣化の問題もたいへん心配していますが、維持管理をしっかりやっていただいていると思います。今回、銚子川漁業協同組合の方たちが水利権の問題で、電源開発株式会社の方と話し合いもし、つながった関係になったのではないかと思います。

④災害の前にやるべきだという考え方はまったく一緒です。土捨て場については、何万立米も入るところを対象に考えてきましたが、少しでも埋められるところがあれば県にお願いするということを取り組まざるを得ないと思います。

防災マップについて

問

①津波について、指定避難場所一覧表に津波の項目がありませんが、なぜですか。

また、津波の高さは表示されていますが、遡上高については

表示されていません。必要ありませんか。

②大雨土砂災害について、指定避難場所一覧表の対象地区で土砂災害の避難場所がない地区は、どこへ避難すればよいのか。また、大雨時の浸水と土砂災害は、現状では情報の区分ができませんが、それらの情報をどのように捉えていくのですか。

③マップの活用方法についての考えをお聞きたい。追加や改定などアフターフォローが必要だと思ひます。

④行政が指定した避難場所で命を失うことなどあつてはならないと思ひます。そのためには、訓練の重要性を再認識すべきだと思ひますが、町長の所見はいかがでしょうか。

答

町長 ①土砂災害の

ハザードマップというところで、土砂災害の避難場所を重点的に掲載させていただいたものです。津波の場合、指定緊急避難場所という形となりますので、今年の津波ハザードマップに合わせて配布したいと考えています。

遡上高については、陸へあがつた津波が到達した標高とい

うことに位置付けられており、県が発表した津波浸水予想図を基に作成します。

②浸水と土砂災害の情報の捉え方については、大雨の浸水は河川水位の上昇で、土砂災害は気象庁の土砂災害警戒情報を基にやりますので、タイムラグもありいろいろご迷惑をおかけしています。大雨の中を避難していただいているのも事実ですので、もっと工夫していきたいと思っています。

危機管理課長

時間的に余裕がある場合は、近くの地域外の安全なところへ避難していただくということを考えています。が、どの場所がいちばん適切であるかは、各自防災会、自治会の方と相談しながら決めていただきたいと思います。

③前回のよう冊子ではなく、追加や改定がしやすいように、また、見えるところへ貼っていただきたいということでA3サイズで作成しており、住民の皆様に啓発していきたいと思ひます。

④第一は訓練、意識の持ち方です。防災意識が希薄にならないように常に継続していくこと

が、われわれのできる第一のことではないかと思ひます。

近澤 チヅル 議員

戦後70年、再び平和を求めて

問

①国際平和支援法、平和と安全法制整備法の法案が国会に提出されました。どの世論調査でも反対が多数です。また、憲法審査会においても、憲法学者ですら違法だと主張しました。このような法案は許すことができず、廃案にすべきだと思ひますが、町長の見解をお伺ひします。

②前回、非核平和の町宣言にかかわる横断幕などの設置、また、中学生を8月に行われる原水爆禁止世界大会へ派遣すべきだと提案させていただきましたが、その後、どう検討されたかお伺ひします。

③今年の夏は4年に一度の中学校教科書採択が各地で行われます。昨年1月、教科書検定の基準が改訂され、戦争する国づく

りの人材づくりの一環として、教科書を位置づけているという説もあります。このような教科書が採択されることのないよう願うばかりです。見解をお伺ひします。

答

町長 ①自衛隊は、

たいへん重要な国の中の位置付けであると思ひます。戦争に巻き込まれるような行為があつてはならないという思ひは、以前とまったく変わっていません。ただ、法整備を進めている中、良い悪いということとは差し控えさせていただきますと思ひます。

②横断幕という形になるかどうかはわかりませんが、どこかに掲示したいと思ひます。

学校教育課長

中学校では、修学旅行で沖縄へ行っており、平和教育事前学習、事後学習を行つています。原水爆禁止世界大会に派遣することについては、校長会でいろいろなことを総合的に判断し、実施するかどうかを検討していただきます。

教育長職務代理人

③教科書の採択については、尾鷲地区教科用図書採択協議会を設け、見本の送付があつた全ての教科書

において調査研究を行います。教科書展示会での保護者、地域の方のアンケート意見を参考にしながら審議し、教科書の採択選定協議を行い、教育委員会に結果を報告します。現在、各教育委員にも見本の教科書を配布し、内容の把握を行つてるところです。採択の対象となる教科書は、全て教科用図書検定基準に基づく検定に合格して

いますので、県教育委員会が示す採択基準に基づき、教育基本法に定める教育の目的、目標及び学習指導要領に定める教科の目標を達成するうえにおいて、どの教科書がより適切、かつ効果的であるかという視点で採択を行つていきます。

安心のための健康保険が暮らしを圧迫している国保料の改善について

問

①なぜ低所得者の方が高い保険料を払うことになつていいのか、改善していただくため実態調査を求めてきました。加入者の皆様の職種と割合、平均所得、平均保険料、そ

して被保険者の皆様の所得に占める保険料の割合について、ご回答をお願いします。

②実態調査に基づく国保料の設定について、保険料を引き下げ余地はありませんか。

③特定健診の受診率は県の平均受診率には届いていません。広報きほく6月号を見ましたが、景品で町民の皆様の関心を釣りに上げてゐるよう思ひました。受診率にこだわらず、健診本来の目的を見失つてゐるのではないかと思ひますが、町長の考えをお伺ひします。

答

町長 ①厚生労働省

が行つてゐる国民健康保険実態調査があります。この調査方法に基づき、本町の国保加入世帯の状況を計算すると、国保加入世帯の主な職種と各割合については、農林水産業1・5%、その他自営業17・6%、被用者25%、その他4・4%、無職50%、不詳が1・5%となります。また、1世帯あたりの平均所得は100万7,912円、平均保険料調定額は9万7,572円、所得に対する調定額の割合は9・7%となります。全国平均や三重県平均

平野 隆久 議員

と比較すると、1世帯あたりの平均所得や平均保険料などは安いものとなっています。また、所得に対する調定額の割合についても低い率となっています。

②本町の1人あたりの医療費は、県内でいちばん高いくらいです。このような状況においても、保険料率においては合併から据え置いています。医療費の増高と被保険者数の減少から、国保の基金を取り崩し不足財源に充当するという厳しい財政運営がここ数年続いており、たいへん厳しい中で国保運営をさせていただいています。

③国保に加入されている方の特定健診については、受診率のさるなる向上策の検討や、地域の実情に即した健康状態の把握などを行い、予防医療の推進に努めているところです。特定健診は基本的にはきつかけづくりだと思っています。景品については、特定健診を受けて保健師と話をし、健康に結びつくものをプレゼントし意識付けをしていきたいという思いですので、景品で釣るなどという意味ではありません。

空家等対策の推進に 関する特別措置法に ついて

問

空家等対策の推進に関する特別措置法が平成27年5月26日全面施行されましたが本町でも問題になっている空き家対策について、この法律を活用し今できることを最大限努力するべきです。

①空家等対策の推進に関する特別措置法の定める空家等及び特定空家等の定義をお伺いします。

②空家等に関する施策を総合的かつ計画的に実施するための基本的な方針が示されていますが、空家等及び特定空家等の実態把握をされているのか。また市町村の役割をどのように理解しているかお伺いします。

③特定空家等に対する措置について活用できる制度などを広く一般に広報する必要があると思いますがどうでしょうか。

答

町長 ①空家等について

は、建築物またはこれに付随する工作物であつて居住その他の使用がなされていないことが常態であるもの及びその敷地のことです。また、特定空家等とは、そのまま放置すれば倒壊など著しく保安上危険となるおそれのある状態または著しく衛生上有害なるおそれのある状態、適切な管理が行われていないことにより著しく景観を損なっている状態その他周辺的生活環境の保全のために放置することが不適切である状態にあると認められる空家等のことです。

②実態把握については、法律ができたことから税務関係データを活用ができるようになりましたので、できるだけ早く予算措置をして実態把握に取り組んでいきたいと思っています。また、市町村の役割ですが市町村には国の基本方針に則した空家等対策計画を策定し協議会を設置するという責務が定められています。本町では現在関係部局の連携体制や協議会設置は行われていませんが、議会終了後に副町長を中心として関係各課連携の

もと、協議会を設置し積極的に取り組んでいきたいと考えています。

③法律ができたことよって明確になったことを住民に周知するとともに、特定空家等を取り壊す場合どういった支援制度があるかということを広く一般に広報していきたいと思っています。

問

観光案内人設置事業 について

観光案内人設置事業については、6月28日に開業する紀北パーキングに観光案内人を常駐させ紀勢自動車道を通していく方をいかにまちなかへ誘導するかというものであり、たいへん重要な施策であると考えています。とうぜんながら事業委託先の紀北町観光協会と、より効果を上げる案内方法を検討されていることと思いますが、いつから、どのような期間に、どの時間帯で、どのように案内をされますか。

また、^{はしかみ}始神テラスの中も案内するとのことですので指定管理者である、みえ熊野古道JAPANとも話し合いを持たれてい

ると思いますが、どのようにお互い協力しながら進めているのかお伺いします。

答

町長 設置期間につ

いては、土・日曜日、祝日、夏休み、年末年始の利用が多く見込める時期を予定しています。案内の内容については、基本的に利用者の知りたい情報となりますが、それに加えて^{はしかみ}始神テラスの情報、紀北町内のイベント、宿泊施設、飲食施設、観光施設、海・山・川などの自然、熊野古道、紀北町以南のイベントなどの各種情報を発信していきたいと思っています。これにより町内を周遊していただき、飲食やお土産の購入、宿泊につながればと思っています。

次に効果を上げるための方法ですが、場所については1階の交流広場を予定しており、パンフレットを渡すだけでなくタブレット端末を活用し、インターネット情報も確認しながら利用者の質問に答えていきたいと思っています。できる限りきめ細やかな情報発信をすることにより、多くの方に立ち寄っていただくとともにまちなかにも誘導できるようにし、おもてなしの心を

示していきたいと思っています。今後の事業展開については検証しながら継続的に考えています。

商工観光課長 期間について

は、6月28日のオープンから3月まで設置したいと考えています。詳しくは土・日曜日、祝日、夏休みである7月20日から8月31日までは連日、年末年始の計126日間予定しています。また時間帯については、午前10時から午後4時まで予定していますが、状況を見ながら検討をしていきたいと思っています。誰が案内人であるかわからないような状況ではいけませんので観光案内所と座っているのではなく積極的にお話をしながら案内をさせていただきたいと思っています。

また、みえ熊野古道JAPANA代表理事とは、観光案内人設置事業の趣旨をお話していますので、詳しいことは今後詰めていきたいと思っています。

大西 瑞香 議員

認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）の推進について

問

①早期診断・早期対応につなげるための支援体制、認知症初期集中支援チームの設置について伺います。

また、65歳未満で発症する若年性認知症に対応した認知症診断テストを検診時に取り入れる予定はありますか。

②認知症の人とその家族を支えるための認知症サポーター養成の取り組みについて現状をお伺いします。

答

町長

①認知症初期集中支援チームは、介護保険法改正の中で新設された認知症施策の推進に含まれています。本町は平成30年4月からの開始に向け福祉保健課、地域包括支援センター、医師会を中心とした尾鷲市・紀北町在宅医療介護連絡協議会などでも協議・検討を進めながら準備を行って

いるところです。

福祉保健課長

認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）に関連する介護保険法の改正により、介護予防・日常生活支援総合事業を平成29年4月から、認知症対策に係る在宅医療・介護の連携については平成30年4月開始を予定しています。また、

認知症初期集中支援チームについては、専門医、保健師、看護師、介護福祉士などの専門家で編成されることから人材の確保が難しい状態にあり、医師会などに協力をいただきながら設置に向けて準備を進めています。さらに検診時における認知症診断テストの実施については、検討していきたいと思っています。

町長

②認知症キッズサポーター養成講座について平成25・26年度に全校で開催しました。また平成27年度の予定としては、小学校6校の6年生を対象に開催を予定しています。また、フォローアップ研修会も開催の予定です。

福祉保健課長

認知症サポーター数は、認知症サポーター養成講座を修了された方が約920名となっています。昨年

度の実績は、地域包括支援センターが実施している事業で認知症サポーター養成講座講師派遣を6回行っています。さらに地域及び町民対象に5回、合計11回開催しました。

子育て支援について

問

①子どもの貧困対策を推進するための子ども貧困対策大綱が閣議決定されました。本町の子ども貧困対策についての考えと今後の対応について伺います。

また、本町の就学支援の統計からみる貧困状況はどうなっていますか。

②4月に生活困窮者自立支援法が施行されました。尾鷲市では生活保護世帯の中学生に対し学習支援を学校外で行っていると聞きしていますが、本町では生活困窮者家庭の子ども学習支援に取り組まれているかお伺いします。

③名張市では日本版ネウボラとして、妊娠から出産まで切れ目なく支援を行う取り組みを行っています。本町として取り組みられる予定はありますか。また、

地域少子化対策交付金を活用していますか。

④本町における妊娠相談支援体制、産後サポート、産後ケアについて伺います。

⑤子育て世帯包括支援についてどのような組織体制となっているのかお伺いします。

答

町長

①本町の取り組みですが、福祉事務所が実施主体である事業の支援窓口として生活保護制度の中で金銭的な援助を実施しており、小学生から高校生まで援助を受けています。また、就労可能な保護者には就労支援員により就労に結び付けるサポートを行っています。さらにひとり親家庭においては、三重県が認定する児童扶養手当の支給や母子支援貸付を父子家庭へ拡大し経済的支援などを実施しています。

学校教育課長

就学支援については、平成23年度から4年間で増加傾向にあります。要因としては、ひとり親家庭の増加が大きいのと考えています。

町長

②生活困窮者家庭の子ども学習支援については、本町の実態把握をまず行い近隣市町の状況も十分聞いた中で検討をし

たいと思います。

③日本版ネウボラについては地域性などもありますので今後勉強させていただきたいと思っています。

福祉保健課長 地域少子化対策交付金の活用は行っています。

町長 ④妊娠相談支援体制ですが、母子健康手帳交付時のアンケート調査と医療機関による健診結果表により、指導事項があれば訪問や電話連絡をその都度実施しています。産後については、赤ちゃんが生まれた全ての家庭を訪問し健康状態の確認、母子保健事業の紹介などを行うとともに産後うつに対しても取り組みを行っています。また、特別な支援が必要な家庭へは福祉保健課、児童相談所、医療機関などが連携し支援する体制を整えています。

福祉保健課長 ⑤保健師は本庁に5名、海山総合支所に2名合計7名在籍し取り組みを行っています。

瀧本 攻 議員

防災対策について

問

①シエルトアの補助制度は、どのへんまで進んでいるのか答弁をいただきたいと思っています。

②耐震診断の申請について、今後の見込みを説明してください。

答

町長 ①三重県でも補助を出しており、県が認めているものを対象に考えています。

危機管理課長 現在、補助金の交付要綱の作成を進めています。いつ実施するかについては、町長と協議しながら進めていきたいと考えています。

建設課長 ②毎年60件ほど耐震診断を受けてもらっています。これまで648件実施されていますが、まだ増えてくると考えています。

平成27年度の重要施策の進捗状況について

問

中州地区津波避難タワーなど重要施策の完成時期についてお伺いします。

答

町長 中州地区津波避難タワーについては、平成27年度中に完成の予定で進めています。三浦・矢口漁港の防潮堤については、東日本大震災が起こり、津波波力や高潮に対する部分の対策で手直しもあり、三浦漁港は平成31年度、矢口漁港は平成32年度の完成を目指しています。海山消防署庁舎については、今年度に土地の購入、設計をし、平成28年度中に完成したいと思っています。本地地区の津波避難ビル、プールについては、今年度設計を行い平成29年度に完成したいと思っています。

お答えください。

福祉保健課長 ①子育て関連では、子育て支援センター設置事業、放課後児童クラブ、私立保育所保育対策事業、児童保育事業、児童手当などがあります。保健関係では、予防接種事業、母子健診事業、母子保健事業などがあります。

トータルで、平成26年度実績は6億3,074万4千円、平成27年度予算は6億4,10万9千円です。

学校教育課長 要保護・準要保護児童生徒就学援助事業があります。小学校費は、平成26年度実績795万2千円、平成27年度予算764万3千円です。中学校費は、平成26年度実績873万6千円、平成27年度予算837万2千円です。

生涯学習課長 紀北町青少年育成連絡協議会助成金、放課後子ども教室推進事業、社会体育団体活動費助成事業、スポーツ交流推進事業があります。今年度は予算的には、58万2千円増額しています。

住民課長 子ども医療費助成事業は、平成26年度実績3,237万円、平成27年度予算4,

765万6千円です。

ひとり親家庭等医療費助成事業は、平成26年度実績1,455万8千円、平成27年度予算1,523万3千円です。

地方創生、地域おこし協力隊について

問

①空き家対策の内容と、ふるさと納税、地域おこし協力隊の考え方について、お答え願います。

②空き家対策については、建築、所有者不明の問題など、どういうシナリオがあるのか把握する必要がありますか。

答

町長 ①空き家等対策の推進に関する特別措置法については、適切な管理が行われていない空き家などが防災、衛生、景観などの地域の住民の生活環境に深刻な影響を及ぼしていることを踏まえ、平成27年5月に全面施行されました。庁舎内で対策チームをつくって、しっかり検討していきます。

ふるさと納税については、特産品による地場産業の活性化や、本町を知っていただくこと

問

①子ども・子育て支援事業の内容、平成26年度実績、平成27年度予算について、

子ども・子育て支援事業について

にもつながりますので、積極的
にまちづくりに活用していきたい
と思います。

地域おこし協力隊について
は、勉強し活用できるものであ
れば活用していきたいと思いま
す。

② いろいろなパターンを考え
、どういう対処をしていけばいい
のか、少しお時間をいただきたい
と思います。取り壊すという
代執行のような話ではなく、そ
こに至る手続きがたくさんあり
ますので、折衝して指導したり
することから始めていきます。

景気対策について

問 ① 財政出動をして景気
を良くしないと働く場所
がありません。そのへんどうで
しょうか。

② 地域に活力がなければ、若者
にも来ていただけません。ぜひ
とも実行していただきたい。

答 **町長** ① 来年度は、
海山消防署庁舎、健康増
進施設などを建設予定です。財
政出動とは少し観点は違うと思
いますが、事業を積極的に行う
ことが大事ではないかと思いま

す。

② いくつも考えている事業はあ
ります。それらを着実に実行す
ることが住民、町のためになる
のではないかと思いますので、
一生懸命考え皆様と相談しなが
ら、しっかりと事業を進めてい
きたいと思っています。

奥村 武生 議員

観光の推進について

問 熊野古道に来てくだ
さった方に、おもてなし
の気持ちが必要だと考えま
す。気が付いている点がありま
すか。

答 **町長** 峠を守る会
の方が一生懸命、ボラン
ティアという形で保全を行って
いて、来訪者へおもてなしをし
ていただいています。語り部の
皆様にも活躍をしていただい
ています。町では、保全のための
費用負担に加え、案内板の設置、
峠のパンフレットの作成などを
行ってきました。熊野古道の実
態をしっかりと把握してこそ、

訪れる方におもてなしの心で接
することができるとは思いません。

日一日と迫りくる南 海トラフのプレート 破壊についての備え を質す

問 ① 山への避難では、20
m はきちんと整備し、さ
らに30mのところまで行けるよ
うにすべきであると思います。

② 現在、ソーラーや蓄電式の誘
導灯がついているところはどこ
なのか。今後、この対策をどう
していくのかについて答弁を求
めます。

③ 倒壊する家屋で逃げ道がふさ
がれる避難ルートがあります。
避難ルートは、確実に耐震して
もらうことが求められます。答
弁をお願いします。

④ 地震が起こったとき、橋脚は
持ちこたえられるのか。持ちこ
たえられる橋と、そうでない橋
を示されたい。

答 **町長** ① 避難路整備
については、20mの高さ
までは避難できるように整備す
ることを自主防災会や自治会の

皆様と話をしています。完全に
整備されたという認識はありま
せんので、これからも継続して
協議していくということでご
理解をお願いします。

② ソーラーバッテリー式は70
基、蓄電式は27基設置していま
す。避難路の入り口に設置して
も、後のほうが全て設置されて
いるわけではありませんので、
非常用の持ち出しとともに懐中
電灯も入れていただいで、しっ
かり対応していただきたいと思
います。

③ 倒壊のおそれのある空き家な
どを十分認識し避難ルートを考
えていただきたいと思っています。
啓発を行い、住民の皆様、自主
防災会の皆様とともに、危険な
箇所を十分把握していく必要が
あるかと思っています。

危機管理課長 各地域、自主
防災会を中心に、三重大学の川
口淳准教授に入っていただき、
三重県版のマイマッププランに
基づいた避難について訓練を
行っています。

町長 ④ 長寿命化計画を策定
し、計画的に行っているところ
です。

建設課長 町が管理する橋

は258橋あります。その内、
15m以上が44橋、15m未満が
214橋あります。平成8年に
耐震設計法が改正され、それを
境に平成8年以前のものは、落
ちるという意味ではありません
が、基準は満たしていません。
以後、設計施工されたものにつ
いては、満たしているという判
断をしています。平成8年以前
の15m以上の橋では、落橋防止
対策を講じている橋が4橋あり
ます。15m未満の橋については、
東小学校付近の橋は落橋防止対
策を行っています。

小・中・高校生の通 学路の安全性を質す

問 ① 矢口浦の県道で、通
学路にあつて危険性を持
つと考えているところを示さ
れ、その対策をお聞きしたい。

② 全町の通学路で、危険性を持
つと考えているところについ
て、ご回答いただきたい。

答 **町長** ① 数回にわた
り矢口浦区の役員などと
現地を確認し、矢口小学校付近
から白浦地区への入り口付近ま
での歩道部分のカラー舗装、長

浜から生熊までの間で街灯の周りに生い茂ってきた樹木の伐採をしていただきました。

学校教育課長 ②全町では、

62カ所該当する箇所がありまして。国道は6カ所全て対処済みです。県道は対象が19カ所あり、17カ所が対処済みです。2カ所はJ.R.の関係で拡幅工事が必要であるなど問題の多いところです。町道は37カ所あり、14カ所が対処済みです。

各種健診（検診）の 漸進について

問

①日本一長寿の町、長野県佐久市を視察し、良くてよと一般質問で言った経緯があります。改革した点があれば言っていたきたい。

②現在、健診（検診）体制は万全なのか。全健診（検診）体制の報告をお願いします。

答

町長 ①生活習慣の

改善方法「ちよい減らしプラス10」のちよい減らしの部分で塩分、アルコールなどを減らすということでは、議員の提案や佐久市の視察が生きているものと思います。

福祉保健課長 ②がん検診は

6種類あり、受診率は平成25・26年対比で延びています。みなでいこかー総合けんしんを實施したこと、大腸がんと肺がん検診の個人負担を無料化した関係で受診率は延びています。

入江 康仁 議員

紀北町地域公共交通 網形成計画について

問

地域公共交通網形成計

画について、いろいろな方から聞き取りをして計画されていることと思います。この計画だけでなく、もっと踏み込んだ段階での町民の意見を聞いた中での計画実施について、がんばっていただきたいと思っています。そのことについて答弁をいただきたいと思っています。

答

町長 紀北町地域公

共交通網形成計画については、たいへん多くの方に意見を聞かせていただき、平成26年9月から、25団体、251名の方のヒアリングを行うとともに、各自治会からもご意見をいただき最終案を策定したところで、平成27年5月14日の紀北町地域公共交通会議において、紀北町地域公共交通網形成計画の決定をしていただきました。計画の中にはたいへん多くのことを記載してありますが、それをしつかりと着実に進めていくことがわれわれの仕事であると思っています。

久賀坂トンネルの実 現と赤羽地区の再整 備について

問

久賀坂トンネルの実現と赤羽地区の再整備とい

うのは、これまでに何回も質問してきました。町長の考えもわかってやっているわけですが時間も過ぎた中で、再構築していただきたい願いから質問します。赤羽地区は、教育関係において小・中学校の統廃合、老人ホーム赤羽寮の改築、地震津波に伴う対応など、安心して学べる地区ではないかと思っております。前向きに取り組んでいただきたいと思いますので、次の2点について取り組み状況を質問

します。

①再整備に対しての老人ホーム赤羽寮改築と小学校・中学校の統廃合について

②久賀坂トンネルの実現に向けての取り組み状況について

答

町長 ①老人ホーム

赤羽寮については、議員から以前よりいろいろな意見をいただいています。町民の皆様からも改築のお話をいただいています。現在、修繕工事などを行い安全・安心、そして過去しやすい毎日を提供できるように改修を行ってきました。町営ということでも多くの方がこの施設を望んでいることもあり、処遇改善も含めて取り組んでいくところです。また、改築に向けてどのように進めていくのか議員の皆様と協議していきたいと思っています。また、小・中学校に関しても、教育環境の素晴らしいところであり、生涯学習施設では若者センター、赤羽公園と、津波という観点から考えれば、たいへん安全な場所だと認識しています。学校の適正規模・適正配置については、どのように取り組んでいくのか地域の皆様、保護者の皆様、教育

委員会としっかり取り組んでいきたいと思っています。

②久賀坂トンネルに関しては、行政報告会においても地元の方からお話が出ています。今の状況においてはたいへん難しい現状ではないかと思っています。国道42号を基幹道路と考えた場合、加田の農免道路から赤羽の交差点まで3分、玉地区から8分、国道422号の拡幅工事もされており、赤羽地区の生活圏の道路は、対面通行できるようにしていただきたいという思いの中から、今後も引き続き要望していきますのでご理解いただきたいと思っています。

東 篤布 議員

町の水道事業について

問

①町水道の事業計画に

ついて、平成16年に紀伊長島全体の配管図はないと言われており、それぞれの地区に何ミリの管が何年に埋設され、老朽化の状態はどうなっている

のか。今後の事業を立てるうえにも全体の配管図はいるのではないかということで、1,800万円ほど投入してつくったはずで。道路にしても水道事業にしても10年先、20年先を見据えて事業展開を考えているのなら、なぜこのような不手際が起ったのですか。

また、国道422号になぜ水道管が入っていないのかということをお聞かせください。数年前に自動車会社の近くで火災があり、そのときに消火栓がなく非常に困ったことがあります。

国道422号は県管理で、県の答えがまだ出ていないようですが、今回新しい高速道路のほうの国道422号で、国土交通省からお借りして最終避難場所となっていることを考えれば、とうぜん町との話し合いも持たれたことと思います。そのとき、なぜ町から水道管敷設の申し出をしなかったのかお聞きます。

②インターチェンジの模型を借りなかった理由について伺います。国土交通省が作製した紀伊長島ICの模型についてですが、私が国土交通省にお伺いしたときにあったはずの模型が

なかったの聞いてみると、事業が終わったので倉庫に保管してあるとのことでしたので、ぜひ譲っていただけませんかと尋ねると、無料で貸与しますという答えを県からいただきました。国土交通省と県との間で交渉をしていたとき、半年単位で貸しましよとのことでした。それをなぜお断りになったのか理由をお聞かせください。

③旧国道422号のバイピング問題について地元説明会はされたのか、盤石なのか。もうあれから11年たったわけですが、その調査結果は聞いていますが全てに問題があり、その後の進捗状況は一切報告を受けていません。県にどのように言っているのか建設課長にお答えいただけますか。

また、住民の生命にかかわる問題については、真っ先に取り組んでいただきたいと思っています。町長の答弁をお願いします。

答

町長

①水道のことですが、その時点では近辺に何もつくる計画はなかったということ、国道422号のインターチェンジまで至るところは片道が崖です。高速道路の

敷地ということで、4,000㎡の避難所があり、そこまでは水道を引いています。もし近辺にあれば上まで引いていますので、そこから分岐すればいいのではないかと思っています。

②インターチェンジの模型についてですが、議員がいろいろ努力していただいたとお聞きしています。その中で、金額的にもたいへん高価なもので、管理していくことは難しいと判断したところです。

建設課長

③赤羽川の漏水に関しましては、平成22年度から調査し、平成24年度に対策工法を検討していますが、再度、調整を行っているところです。今後の予定として、その調整とは工法も含めたものと聞いていますが、住民説明には至っていません。今後、こういった堤防の対策については県へ要望していきます。

町長

この問題に関しては、一般質問でも何度かいただいています。議員が言われたように生命に関わることで、できるだけ早くしてもらうように、私から尾鷲建設事務所の所長に直接お話をさせていただきます。

中津畑 正量 議員

マイナンバー制度について

問

この制度は国民にマイナンバーがつけられて、この番号をキーにして納税額や年金、介護保険料、納税状況などの個人データを引き出し、照合するのが共通番号制の仕組みです。政府はこのマイナンバー制度について効率的な社会保障給付を実現することを目的としています。ここに大きな問題があると考えます。次の点について紀北町に沿った質問をしていきたいと思っています。

- ①個人番号を知らせる通知カードはどのような方法で本人に交付するのか。また、トラブルなどに対するマニュアルは想定されているのか
- ②個人番号カードについて、本人確認はどのようにするのか。交付窓口はどこで行うのか。発行人手数料は国民が負担するのか
- ③個人情報保護条例について、条例の改正とその時期について

④中間サーバーについて、町の負担でやるのか

⑤町としての利用拡大について独自利用は計画しているのか。また、利用拡大に係る経費総額と費用対効果について

⑥経費について、国と町の費用負担の割合について

⑦効率化について、制度導入により人件費の削減につながるのか。町としてのメリットはどうか

⑧個人情報流失の危険性について

⑨費用対効果のアンバランスについて

⑩町民にとってのメリット、デメリットについて

答

町長

①個人番号の通知については、平成27年10月5日時点で、住民票に記載されている住所に市区町村長名で簡易書留で地方公共団体情報システム機構から郵送されます。トラブルのマニュアルについては、各市町の業務担当者が想定される業務に対応するためのルールづくりを行い、それぞれスムーズな窓口対応を行えるよう取り組んでいます。

②カード交付時の本人確認につ

いては、通知カード、運転免許証、健康保険証などの官公署から発行された本人確認書類を提示していただき、カードに記載の写真でも確認することとなっています。交付窓口は本庁住民課、海山総合支所住民室で交付予定となっています。手数料については、1回目の手数料は無料ですが、紛失などで再発行する場合は手数料1,000円です。通知カードの再発行は1月以降500円です。

③本年3月議会定例会に一部改正議案を上程し、お認めいただいているところです。改正内容としては、個人情報のうち個人番号を含んだ情報を特定個人情報と規定し、その特定個人情報の利用の制限をするような内容となっています。施行日については、番号法の施行日である平成27年10月5日を基本としていますが、内容によって法律の施行日が異なる部分もありますので、法律の施行日に合わせて条例の各規程を施行することとしています。

④中間サーバー整備事業の町負担については、平成26年度は98万1千円、平成27年度は

653万6千円、平成28年度は192万6千円となります。なお、平成26・27年度の間サーバーに係る町負担に対しては、国から100%の補助金が交付されています。平成28年度は、中間サーバーのハードウェアには地方財政措置があります。

⑤町としての利用拡大について、利用拡大分野にはマイナンバー用の情報端末などの設置を考えていますが、利用環境などにおいて詳細が不明確であることから、具体的な費用の精査にはもう少し時間がかかる予定です。

⑥経費については、庁舎内の関連するシステムの改修費用は当初100%が国負担ということでしたが、費用負担は人口規模による補助となりました。本町においては、平成26年度では住民基本台帳システム改修費などで1,835万4千円、これに対して国からの総務省補助金は1,274万7千円で、割合は69・45%です。平成27年度は2,558万1千円、総務省補助金は1,710万3千円で、割合は66・85%です。それに加えて今年度は、国民健康保険、後期

高齢者医療、障がい福祉、児童福祉、健康管理などのシステム整備で2,474万円、厚生労働省補助金は479万5千円で、割合は19・38%の予定です。⑦効率化については、国、地方公共団体などの間で申請などに必要な情報を適時にやり取りすることで、事務手続きの簡素化が図られることになると想定されます。

⑧個人情報の流出の危険性については、個人番号は番号法があらかじめ限定的に定めた事務以外で利用できません。番号法において罰則規定を設け4年以下の懲役、もしくは200万円以下の罰金を処し処罰するとしています。町としてもコンプライアンスの徹底により、町民の皆様から信頼されるよう個人情報については、個人番号制度のみならず、適正管理をするようにしています。

⑨費用対効果のアンバランスについては、国によると番号制度は、複数の機関に存在する個人の情報を同一の情報であるということの確認を行うための基盤であり、社会保障制度の効率性、透明性を高め、国民にとつ

ての利便性の高い公平・公正な社会を実現するための社会基盤であるということです。このような社会基盤を実現するには、新たなシステム開発が必要となり、大きな財源が必要となります。

⑩町民にとつてのメリットについては、平成29年7月から地方公共団体で情報連携が始まり、社会保障給付の申請、届け出などの際の住民票、納税証明書などの取得が不要になります。

デメリットについては、個人番号が必要な手続きの際には、不正防止のため今以上に厳正な本人確認が求められることになりましたが、ご理解をいただきたいと思っています。

障害者支援施設増 璃ヶ浜について

問

障害者支援施設の瑠璃ヶ浜が、社会福祉会館の中にあります。紀北作業所、ゆめ向井工房は紀北広域連合障害者支援施設整備計画に基づき着手されているようですが、瑠璃ヶ浜の進捗状況はどのようになっているのか伺います。

答

町長 瑠璃ヶ浜のみなさん、紀北広域連合障害者支援施設整備計画を平成25年2月に策定し、その中において紀北作業所、ゆめ向井工房、瑠璃ヶ浜をしっかりと整備していきます。

ゆめ向井工房が平成27・28年度で完成します。この2年間で紀北広域連合議会議員の皆様としっかりと議論を詰めていきたいと思っています。

教育長就任のあいさつ



村島 超郎

このたび、町議会のご同意を頂き、町長から任命を受け、8月12日付で教育長に就任いたしました。職務の重さに身の引き締まる思いでございます。町民の皆様方のご協力を得て、職員とともに全力で教育行政を進めてまいりたいと考えております。

さて、社会生活の基礎・基本を担う学校教育では、児童・生徒の「教育水準の向上」をモットーに、安全で安心した学校生活ができるように努めたいと思います。

また、生涯教育では、町民の皆様方が生涯を通して、いつでも・どこでも・誰でもが参加できて学べるように、健康づくりも含めその振興に努めたいと思っております。

そのため現状をよく把握し課題を明確にしながら、家庭・学校・地域とよく連携をして、また、諸団体とも協力しながら職責を果たしてまいりたいと考えております。

どうか、よろしくお願いいたします。

策
調
施

平成27年国勢調査を実施します

国内に住んでいる全ての方を対象に、全国一斉に国勢調査を実施します。



少子・高齢化社会の姿を明らかに

国勢調査は、日本の人口、世帯、就業者からみた産業構造などの状況を地域別に明らかにするために行われるもので、国の最も重要な統計調査です。

スマート国勢調査2015

今回の調査では、インターネットでの回答を全国で実施します。これはパソコン及びスマートフォンからの回答となります。また、インターネットで回答されなかった世帯には従来の紙の調査票を配布して調査を行います。

調査期間

インターネットでの回答期間

9月10日（木）～20日（日）

紙の調査票での回答期間

9月26日（土）～10月7日（水）

調査員が伺います

調査員が9月上旬から各世帯を訪問して、調査関係書類を配布します。

調査内容

男女の別、出生の年月、就業状況、就業地または通学地、住居の種類など、全部で17項目です。

調査対象

10月1日現在、日本に普段住んでいる全ての方です。普段住んでいる方とは左記のとおりです。

- ①すでに3カ月以上住んでいる方
- ②10月1日の前後を通じて3カ月以上住むことになっている方（外国の方も含まれます）

国勢調査を装った「かたり調査」にご注意ください!!

国勢調査員を装った不審な訪問者や、不審な電話などにご注意ください。国勢調査では金銭を要求することや、銀行口座の暗証番号やクレジットカード番号などをお聞きすることは絶対にありません。



私たちの暮らしに役立てられます

調査の結果は、高齢者の介護・医療、若者の雇用対策、児童福祉、地域の活性化など、私たちの暮らしのさまざまな分野で役立てられる基礎データになります。

問い合わせ

本庁企画課企画係
TEL(46) 3113

福祉
施策

臨時福祉給付金支給のお知らせ

平成26年4月から消費税が8%へ引き上げられたことにより、所得の低い方々への負担を考慮し、臨時的な措置として、「臨時福祉給付金」を引き続き支給します。

臨時福祉給付金の概要

対象

平成27年1月1日に紀北町の住民基本台帳に記録されている方及び平成27年度町県民税が課税されていない方

※課税されている方の扶養親族（生活の面倒を見てもらっている）、または生活保護を受給されている方は対象外となります。

支給額

支給対象者1人につき6千円

申請方法

対象と見込まれる方には、8月31日までに、申請書を送付しています。

申請書に必要事項を記入のうえ同封の返信用封筒で返信してください。

※受け付け後、対象となるかを審査し受給資格の有無を通知します。

受付期間

9月1日（火）～11月30日（月）
午前8時30分～午後5時

（土・日曜日、祝日は除く）

支給

10月1日より順次、支給対象者に口座振込します。

※不明な点など詳しくはお問い合わせください。

受付窓口

本庁1階市民ホール

海山総合支所1階会議室（福祉環境室前）

問い合わせ

給付金専用ダイヤル

Tel(46) 3126



フクシ
カクニンジャ

給付金の支給を装った振り込め詐欺などにご注意ください!!

今後、給付金の支給を装った振り込め詐欺などが、発生する恐れがありますので、下記の点にご注意ください。

○市町村や厚生労働省などがATM（現金自動預け払い機）の操作をお願いすることは絶対にありません。

○ATMを自分で操作して、他人からお金を振り込んでもらうことは絶対にできません。

○市町村や厚生労働省などが給付金を支給するために、手数料などの振り込みを求めることは絶対にありません。

※ご自宅や職場などに役場職員や厚生労働省職員などをかたつて、給付金に関する不審な電話などがかかってきたら、役場や警察署にご連絡ください。

くらし
講演

救急医療

講演会

「救急の日」及び「救急医療週間」にちなんだ行事として、「救急医療講演会」を左記のとおり開催します。

日時 9月5日（土）

午後7時～8時30分

場所 老人福祉センター

内容・講師

○救急救命士による特定行為のシミュレーション（午後7時～）

○応急手当の重要性和救急車の上手な利用方法（午後7時30分～）

（三重紀北消防組合消防本部）

○ジェネリック医薬品について（午後8時～）

（くろだ薬局 黒田 恭史氏）

問い合わせ

尾鷲保健所総務企画課

Tel(23) 3446

くらし
農業

電気柵の設置

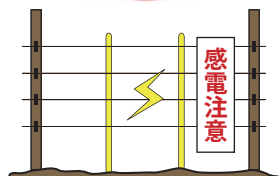
にご注意を！

他県で電気柵感電事故による死傷者が出ています。

町内でも農作物などの獣害防止のため設置されているところがあります。左記のような対策にご協力をお願いします。

○電気柵を設置されている方は安全確認と付近への注意喚起の看板を立てるなど対策を！

○小さいお子様などには電気柵の周りには近づかないよう声かけを！



※希望される方には注意喚起用の看板を配布します。

問い合わせ

本庁農林水産課農政係

Tel(46) 3116

海山総合支所産業建設室産業振興係

Tel(32) 3903

くらし
イベント

ゆるキャラ

グランプリ

紀北町のPR隊長「きーほくん」が、現在「ゆるキャラグランプリ2015」にエントリーしています。ご家庭のパソコンや携帯電話からどなたでも毎日1票ずつ投票することが出来ます。

ぜひ皆様、応援よろしくお願いします。

投票期限

11月16日（月）午後6時

※投票方法など、ゆるキャラグランプリの詳細については、ゆるキャラグランプリ2015公式サイト（<http://www.yurugp.jp/>）をご覧ください。

問い合わせ

本庁商工観光課観光係

Tel (46) 3115

紀北町観光協会

Tel (46) 3555



三重県紀北町
マスコットキャラクター
きーほくん

くらし
イベント

目指せ！達人

第5回ゆるり湯ラリ



期間 9月1日（火）～

平成28年2月29日（月）

◆特典

もれなくもらえる達人賞！

パンフレットを持参して、県内13カ所の公共温泉を全て巡ると、もれなく達人賞をプレゼント！達人賞の方には、達人オリジナル日本手ぬぐいと達成順にシリアルナンバーとお名前が入った達人認定証が贈られます。

目指せ！初代達人！！

抽選で当たるとご当地賞とお楽しみ賞！

パンフレットを持参して、入った温泉でスタンプを押してもらいます。

一定数（5個、10個、全て）スタンプを集めると抽選権利を得られますので、抽選用応募用紙に必要事項を記入のうえ、各施設に設置の抽選応募箱に投函してください。

問い合わせ

本庁商工観光課観光係

Tel (46) 3115

くらし
募集

栄養教室受講生を募集します

～食生活改善推進員の養成講座～

食生活改善推進員を養成する
栄養教室の受講生を募集します。

食生活改善推進員とは、地域

で食を通じた健康づくり活動をする方です。

健康づくりや食生活・運動な

どについて学び、地域で食を通じたボランティア活動をしませんか。健康づくりや食に興味のある方は、ぜひお申し込みください。

期間 10月～平成28年3月

（月1回程度で全6回）

申込期間

9月1日（火）～15日（火）

定員 20名（先着）

受講料 無料

申込方法 電話または本庁福祉保健課地域保健係でお申し込みください。

問い合わせ

本庁福祉保健課地域保健係

Tel (46) 3122

場所

紀北町役場4階 第1委員会室

※第2回以降の日時及び場所など詳しくはお問い合わせください。

第1回（開校式）

日時 10月2日（金）
午後1時30分～3時30分



災害への備えは大丈夫ですか？

災害はいつどこで起こるかわかりません。さまざまな状況を想定し、どんな状況で起きても対応できる知識と備えが必要です。自分や家族の命を守るためにも、まずは身の周りから災害に備える準備を始めましょう。

非常持ち出し品（例）災害発生時に持ち出すもの

ヘルメット、懐中電灯、電池、ローソク、ラジオ、マッチ、ライター、ティッシュ、ビニール袋、軍手、筆記用具、タオル、常備薬、救急セット、貴重品（現金・通帳・免許証・印鑑など）、飲料水、アルファ米、乾パン、衣類、雨具、マスク、生理用品など

非常備蓄品（例）被災後の避難生活のために準備するもの

新聞紙、洗面用具、カセットコンロ（燃料）、紙食器、ライター、雨具、石けん、生理用品、タオル、軍手、レジャーシート、ひも、靴、スリッパ、ティッシュ、飲料水、アルファ米、乾パン、缶詰、レトルト食品、菓子類、着替え用衣類、帽子、マスクなど



非常持ち出し品は、家族構成に合わせて必要最小限度に絞り込み、非常持ち出し袋（リュック）などに入れておきましょう。重さは、成人男性 15 kg、成人女性 10 kgが目安です。

被災後は、救援活動が受け入れられるまでの食料品や飲料水が必要です。1人あたり7日分を目安として備蓄してください。個人、世帯により持ち出し品は変わってきますので、ご家庭に合わせて用意してください。

災害時に発令される避難情報

避難が必要と判断された場合は下記のとおり避難情報を発令しますので、できるだけ早く、自らの生命を守るための行動をとってください。

※防災マップなどにより自宅と避難所を確認し、複数の避難経路を確認してください。



低

避難準備情報

- 非常持ち出し品の用意など、避難準備を開始してください。
- 高齢者や乳幼児、体の不自由な方など、避難に時間を要する方（災害時要援護者）は、計画された避難所への避難行動を開始してください。

避難勧告

- 通常の避難行動が可能な方は、計画された避難所への避難行動を開始してください。

避難指示

- 避難中の方や避難準備段階の方は、ただちに避難行動を完了してください。
- 避難していない方は、ただちに避難行動に移るか、または生命を守る最低限の行動をとってください。
- ※避難が間に合わない判断した場合、建物内 2 階など安全な場所に避難してください。

この他に、気象庁が発表する注意報、警報に十分注意し、特に「数十年に一度しかないような非常に危険な状況」と判断された場合は、「特別警報」が発表されます。

この「特別警報」が発表された場合は、お住まいの地域は数十年に一度しかないような非常に危険な状況にあります。

周囲の状況や町から発表される避難指示、避難勧告などの情報に留意し、ただちに生命を守るための行動をとってください。

※特別警報の発表基準などは気象庁のホームページで確認できます。

(<http://www.jma.go.jp/jma/index.html>)



色が濃くなるほど危険が迫っています

高

避難するときの注意点

- 運動靴を履く
- 足元に注意する
- 2人以上で行動
- 高齢者や幼児を優先
- 動きやすい格好で

問い合わせ

本庁危機管理課防災対策係 TEL46-3114
海山総合支所総務室防災対策係 TEL32-3901

紀北広域連合職員募集 (平成28年4月1日採用予定)

職種及び採用予定人員

事務職員 2名 生活指導員 2名
看護師、准看護師または保健師 1名

応募資格

事務職員 昭和61年4月2日以降生まれの方

生活指導員 昭和51年4月2日以降生まれの方

看護師、准看護師または保健師

昭和51年4月2日以降生まれで看護師、准看護師または保健師の免許を有する方、または平成28年3月31日までに取得見込みの方

※ただし、次に該当する方とします。

○学校教育法に基づく大学・短期大学(高等専門学校を含む)・高等学校を卒業、または平成28年3月卒業見込みの方で、採用後は尾鷲市または紀北町に居住可能な方

○地方公務員法第16条(欠格条項)に該当しない方

応募期間

9月1日(火)～25日(金) 午前8時30分～午後5時
(土・日曜日、祝日除く)

※郵送により申込書を提出される場合は、**封筒の表に朱書きで「職員採用試験申込書在中」と記入し、申込期限必着で特定記録郵便**により送付してください。

提出書類(各1通)

- ①受験申込書(紀北広域連合及びハローワーク尾鷲で交付)
- ②履歴書(市販のものまたは全国高等学校統一用紙【自筆、写真貼付のもの】)
- ③最終学歴の卒業(見込み)証明書
- ④看護師、准看護師または保健師は免許証の写し(取得見込みの方は不要)

試験日・内容及び会場

第1次試験

日時: 10月18日(日) 午前9時～

会場: 紀北広域連合(船津)

内容: 教養試験(卒業学歴別に実施)、作文試験

第2次試験

11月中旬～12月上旬予定(第1次試験合格者に直接通知)

※勤務先、給与など詳しくはお問い合わせください。

問い合わせ・書類提出先

〒519-3405 紀北町海山区船津 881-3
紀北広域連合総務企画係 TEL35-0888

尾鷲教育支援センター(あおさぎ教室)

尾鷲教育支援センター(あおさぎ教室)では、さまざまな要因で登校できない小・中学生と、その保護者に対して、学校復帰や社会的自立についての相談、通級(学校に行く代わりに通う)による指導など、個々のニーズに応じた支援を行っています。

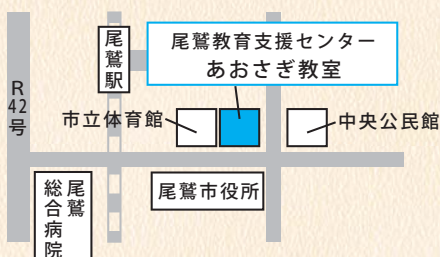
対象 紀北町及び尾鷲市の小・中学生

開室日時 午前9時～午後2時(土・日曜日、祝日除く)

場所 尾鷲市教育委員会3階(尾鷲市中村町10-50)

どんなことをするの?

教科学習や教育相談、創作活動(手芸・描画・工作)など、個々の興味や関心をたいせつにして活動を進め、ゆったり過ごす中で、自信・やる気を取り戻してもらうことを目指しています。



こんなときはご相談ください

- 朝になると体調が悪い
- 友達とうまくいかない
- 昼夜逆転していて起きられない

登校しぶりや不登校について、子どもや保護者、学校関係者を対象にした教育相談を行っています。心配なこと、不安に思うことなど一人で悩まず一度ご相談ください。秘密は厳守します。

電話・面接相談

午後2時～5時(土・日曜日、祝日除く)

問い合わせ

尾鷲教育支援センター(あおさぎ教室) TEL22-4433

世界遺産・熊野古道について学ぶ

「熊野信仰と観音信仰、巡礼たちの記録」

～生涯学習講座「ふるさとのやさしい歴史教室」公開講座～

今月の生涯学習講座「ふるさとのやさしい歴史教室」は、熊野古道をテーマとし、会員以外の方にも聴講していただける公開講座として開催します。

熊野古道は、千年の歴史を持つ世界遺産で、わがふるさとをはしる伊勢路は、伊勢神宮と熊野三山を結ぶルートとして平安時代から利用され、江戸時代にはたくさんの往来がありました。

今回の講座では、郷土の誇りである熊野古道の歴史や魅力をやさしく楽しく学んでいただくことができますので、ぜひ参加ください。

日 時 9月26日(土) 午前10時～11時30分

場 所 東長島公民館2階会議室

講 師 小倉 肇氏

内 容 熊野信仰と観音信仰、巡礼たちの記録

問い合わせ

教育委員会本庁生涯学習課社会教育係 TEL46-3125
海山総合支所教育係 TEL32-3905



スポーツ少年団紹介

～紀北町剣道スポーツ少年団～

対 象 小学校1年生以上の男女

練習日・場所

火・木曜日(午後6時30分～7時30分) 船津小学校体育館

土曜日(午後6時30分～7時30分) 上里小学校体育館

会 費 年間800円(保険料)

責任者 小林 利徳 TEL090-7917-7229

無料体験日

日時 9月10日(木) 午後6時30分～

場所 船津小学校体育館



～紀伊長島ミニバスケットボール教室女子～

対 象 小学校1年生以上の女子

練習日・場所

月・水・木曜日(午後5時～7時)

土曜日(午後1時30分～5時) 東長島スポーツ公園体育館

※日曜日(試合など)

会 費 月1,500円(保険料別途必要)

責任者 近藤 智春 TEL090-8735-2998

無料体験日

日時 9月8日(火)、15日(火) 午後4時～

場所 東長島スポーツ公園体育館



※各スポーツ少年団の無料体験日は見学のみも可能です。
ぜひ参加ください。

卓球したい人この指とまれ!!

卓球を始めてみたい方、真剣に競技に取り組みたい方など、どなたでも参加可能です。紀北町卓球協会の皆様が初心者へのアドバイスから経験者の相手までお手伝いしてくれます。

日時 9月10日(木)～10月29日(木)の
毎週木曜日、午後7時～9時

場所 東長島スポーツ公園体育館

対象 小学校4年生以上

持ち物 体育館シューズ、タオル、飲み物

※ラケットやボールは教育委員会で準備します。

参加費 無料

申込方法 参加日の前日までに申し込みください。



※スポーツ保険への加入はしません。ご希望の方は各自で加入をお願いします。

問い合わせ・申し込み

教育委員会本庁生涯学習課スポーツ振興係 Tel 46-3125

図書館 だより

9月の新刊案内

September



町民センター図書室から

「スカラムーシュ・ムーン」
/ 海堂尊



児童図書館から

「でんきのビリビリ」
/ こしだミカ



多目的会館図書室から

「乙女の家」
/ 朝倉かすみ

「図書名」/ 著者名

「すかたん」/ 朝井まかて
「王とサーカス」/ 米澤穂信
「砂の街路図」/ 佐々木譲
「トットひとり」/ 黒柳徹子
「トレイルランナーヤマケンが笑う 僕が170kmの過酷な山道を“笑顔”で走る理由」/ 山本健一
「村上さんのところ」/ 村上春樹
「エイズの村に生まれて 命をつなぐ16歳の母・ナターシャ」/ 後藤健二
「もういちど読む 山川日本史」

/ 五味文彦

「木材の中世 利用と調達」/ 小野正敏

※今月の図書『スカラムーシュ・ムーン』の紹介

『ワクチン戦争』が勃発する一医療界の大ぼろ吹き・彦根は来たる新型インフルエンザ大流行を予見する。果たして新病が、ワクチンが、国をも巻き込む医療戦争を引き起こすのか!? 海堂尊が描く医療ドラマシリーズ外伝」

「図書名」/ 著者名

「たべもんど」/ 鈴木のりたけ
「やきざかなののろい」/ 塚本やすし
「トリケラ坦克のタイムマシンめいろ トリケラトプスに会いにいこう!」
/ 黒川みつひろ
「キャベたまたんてい ちんぽつ船のひみつ」/ 三田村信行
「かいけつゾロリのようなかいだうんどろかい」/ 原ゆたか
「魔法の庭ものがたり⑩ジャレットのきらきら魔法」/ あんびるやすこ
「まんがで読む 南総里見八犬伝」

/ 板坂則子(監修)

「たべることがめっちゃくちゃ楽しくなる! 栄養素キャラクター図鑑」
/ 田中明・蒲池桂子(監修)

※夏休み中に借りた本はつつい返し忘れることが多いです。本の返し忘れがないか確認をしてください。

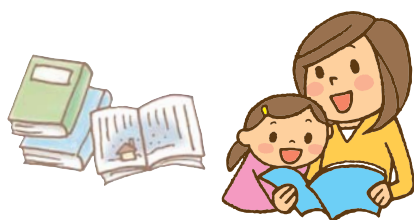
「図書名」/ 著者名

【一般図書】
「岩窟姫」/ 近藤史恵
「ココロビルブック 抗精神病薬・抗うつ薬・抗不安薬・睡眠薬・気分安定薬データベース」/ 相田くひを
「ヒポクラテスの誓い」/ 中山七里
「ウツボカズラの甘い息」/ 柚月裕子
「勁草」/ 黒川博行
「死に支度」/ 瀬戸内寂聴
「ちゃんぽん食べたかった!」/ さだまさし
「京大芸人式日本史」/ 菅広文

【児童図書】

「ハンディー版 スグわかる! まんが将棋入門 ルールと戦法完全マスター」
/ 石倉淳一・かたおか徹治
「ディズニーアニメ小説版 オズはじまりの戦い」/ エリザベス・ルドニック
「ディズニーアニメ小説版 ジョン・カーター」/ スチュアート・ムーア

※延滞されている方は、至急返却をお願いします。



「よみきかせの会」(児童図書館)

9月12日(土)

午前10時30分～11時45分

えほんのよみきかせと、幼児向けの工作あそびをします。

「おはなし会」(多目的会館図書室)

今月の「おはなし会」はお休みします。

銚子川環境学習会



8/1 町民センター・銚子川

ネイチャーフォトグラファーの内山りゅう氏を講師に招き銚子川環境学習会が開催されました。町内外から参加した方たちは実際に銚子川の「ゆらゆら帯」を観察し、「奇跡の川」を体感しました。

黒浜磯探索



8/3 黒浜海岸

水産業や海に関心をもってもらうため開かれている水産スクールの一環で紀北中学校の生徒が黒浜を探索し、磯の生物を観察しました。

大白祭



7/18、19 白浦地区

300年以上の歴史を持つ大白祭が行われました。18日の宵宮では、大道芸人や演歌歌手によるショーが行われ、花火大会では300発の色とりどりの花火に来場者たちは歓声をあげていました。

きぼく燈籠祭



7/25 長島港

この地方の夏の風物詩、きぼく燈籠祭が開催されました。「カツオの一本釣り」を再現した今年の巨大燈籠がカツオを釣り上げるとカツオ型の花火が夜空を彩り、52,000人の観衆を魅了していました。

消防・警察だより

紀北医師会休日診療当番表

受診する前に電話で連絡してください。時間は9時～17時です。変更がある場合がありますのでご注意ください。(救急医療情報システム TEL 22-1199)

紀北医師会ホームページ <http://www.kihoku-med.or.jp/>

月日	曜日	尾 鷲	電 話	紀 北	電 話
9/6	日	玉 置 眼 科	22-5611	海山レディースクリニック	33-0888
9/20	日	三木浦診療所	28-2316	木ノ内医院	47-4346
9/22	火	-	-	かとう小児科	47-3341
10/4	日	西村整形外科	23-3210	尾 辻 医 院	47-0890

消防だより

火災・救急発生状況(7月末現在) ()は前年比

		総件数	建 物	林 野	車 両	船 舶	航空機	その他
火 災	紀伊長島区	5(+3)	1(+1)	0(±0)	0(±0)	0(±0)	1(+1)	3(+1)
	海山区	0(-5)	0(-1)	0(±0)	0(-1)	0(±0)	0(±0)	0(-3)
	組合管内	9(±0)	3(+1)	0(±0)	0(-1)	0(±0)	1(+1)	5(-1)

		総件数	急 病	交通事故	一般負傷	その他
救 急	紀伊長島区	285(+22)	189(+9)	27(+10)	37(±0)	32(+3)
	海山区	251(+25)	177(+15)	20(+5)	31(-3)	23(+8)
	組合管内	1,274(+176)	835(+104)	95(+34)	158(+3)	186(+35)

※組合管内は、三重紀北消防組合管内の件数

警察だより

免許証の住所が紀伊長島区の方のみ

運転免許証更新事務(毎週火曜日：午前9時～正午)

更新時講習 / 優良・一般(毎週火曜日：午後2時～)

※祝祭日に該当した場合、振り替えは実施しません。

※問い合わせは尾鷲警察署交通課免許係 (TEL 25-0110) までお電話ください。

交通事故発生状況(7月末現在)

	交通事故総件数	人身事故件数	死 者 数	負 傷 者 数	物損事故件数
紀 北 町	157(-9)	25(-2)	1(+1)	33(-2)	132(-7)
尾鷲署管内	400(-10)	61(-1)	3(+2)	79(+2)	339(-9)
三 重 県 内	35,300 (-353)	4,293 (-545)	52 (-5)	5,709 (-742)	31,007 (+192)

()は前年比

紀州カラオケ愛好会 一万一千四百七十七円	津 市 太田 憲宏 五万円	尾鷲市 安部 敏子 十万円	相 賀 藤原 康広 一万円	相 賀 森山 義巳 二万円	相 賀 瀬野 茂樹 三万円	島 原 山口 宜克 二万円
-------------------------	---------------------	---------------------	---------------------	---------------------	---------------------	---------------------

善意をありがとう
(紀北町社会福祉協議会へ)

戸籍の窓

【平成27年7月1日～31日受付分】

(敬称略)

お誕生おめでとう

住 所	子 の 名 前	保 護 者
長 島	鈴木 愛姫	良臣
東長島	米田 楓夏	尚
長 島	東 海緒	晶弘
引本浦	川口 遥妃	大輔

ごめい福を祈ります

住 所	氏 名	(年齢)
島 原	山口 利夫	(81歳)
東長島	東 鐵也	(86歳)
島 原	谷 くにゑ	(77歳)
東長島	井谷 優	(86歳)
三 浦	佐々木多門	(88歳)
長 島	宮原 敏子	(78歳)
引本浦	奥村 隆一	(76歳)
相 賀	太田 美恵	(97歳)
引本浦	世古 義人	(60歳)
矢口浦	家崎 敬一	(85歳)
相 賀	山口 幸子	(91歳)
河 内	藤原みや子	(93歳)
【6月届出】 東長島	大西 みち	(93歳)

※本人または親族の方の了承を得て掲載しています。

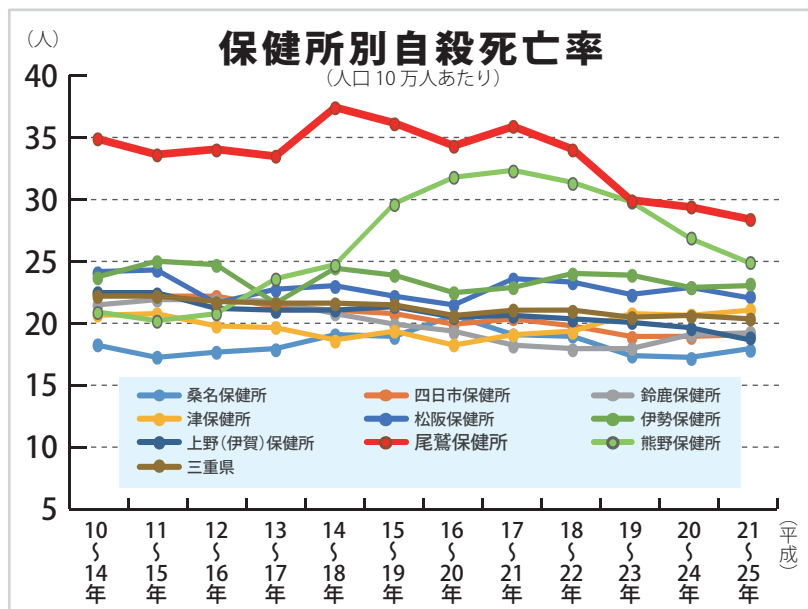
けんぽうの広場

♡ たいせつなあなたを守りたい ♡

尾鷲地域（紀北町・尾鷲市）は右記のグラフのとおり減少傾向ではありますが、県内で**自殺死亡率が最も高い**地域です。

自殺の原因・動機としては、「健康問題」「経済・生活問題」「家庭問題」などがあります。これらは複数の要因が絡み合っていることが多いです。

今何かで悩んでいる方は一人で悩まず、まずは相談してみてください。



声をかけあうことから始めてみませんか？

自殺者の周囲の人の中には、自殺を感じさせる
何らかのサインに気付いていた人が**約8割**います

自殺を考えている人は何らかのサインを発していることが多いです。そのサインを見逃さないために、まずは普段から周りの人を気にかけて、変化に気付いたら思い切って声をかけてみましょう。

9月10日～16日は『自殺予防週間』です

町では、自殺予防週間に合わせ、次の行事を行います。皆様のお越しをお待ちしています。

雇用・生活・薬・こころの総合相談会

★悩みを解決するために司法書士や行政書士、薬剤師、社会福祉士など専門家がお手伝いします。一人で悩まずに、お気軽にご相談ください。

【日時】9月10日(木) 13:30～16:00

【場所】町民センター1階大会議室

【内容】借金整理、相続、就職、介護、障がい支援、こころ、くすりなど

▶相談無料 ▶秘密厳守 ▶予約不要

総合相談会の問い合わせは、本庁福祉保健課地域保健係（TEL46-3122）までお願いします。



図書室での特設コーナー

★書籍や関連リーフレットなどの設置、紹介

【期間】9月10日(木)～30日(水)

【場所】町民センター図書室/多目的会館図書室

断酒会のご案内

★お酒を止めたいと思っている方、飲酒で困っている家族の方は一度参加してみませんか？

場所	熊野病院内おらんじゅ	尾鷲社会福祉センター
日時	第1・3・5火曜日 19:00～21:00	第2・4火曜日 19:00～21:00

※相談は断酒会福嶋さん(TEL0597-89-2654)または内山さん(TEL090-1624-5038)までご連絡ください。

ますます元気に！貯筋教室

参加者大募集！

町では、転倒による骨折や寝たきりなど介護が必要になることを予防し、いつまでも元気で生活を送っていただくために、下記の日程で「ますます元気に！貯筋教室」を開催します。ぜひお申し込みください。皆様の参加をお待ちしています！

	日 程		日 程
第1回	9月15日(火)	第6回	10月29日(木)
第2回	9月29日(火)	第7回	11月6日(金)
第3回	10月6日(火)	第8回	11月13日(金)
第4回	10月13日(火)	第9回	11月27日(金)
第5回	10月20日(火)	第10回	12月1日(火)

【対 象】 60歳以上で軽い運動に支障がない方
 【場 所】 東長島公民館
 【時 間】 13:30～15:00
 【内 容】 ストレッチやボールを使った体操、体力測定、健康に関する講話など
 【参 加 費】 無料
 【定 員】 20名
 【申し込み】 9月10日(木)まで

お知らせ

一般健康相談(血圧測定・尿検査など)

9月2日(水)
 船津集会所・・・・・・ 9:30～10:15
 河内区民会館・・・・・・ 10:30～11:00
 9月3日(木)
 白浦集会所・・・・・・ 9:30～10:00
 島勝漁村センター・・・・・・ 10:15～10:45
 9月14日(月)
 赤羽公民館・・・・・・ 9:30～10:00
 道瀬集会所・・・・・・ 10:30～11:00



個別健康相談 要申込

【日時・場所】 ご相談に応じます。
 【対 象】 腎機能や高血圧・糖尿病などの生活習慣病で注意が必要といわれている方、治療中の方など
 【内 容】 減塩のコツ、計画的な体重の減らし方など

歯っぴ～教室 要申込

9月17日(木) 東長島公民館
 【時 間】 10:00～11:00
 【対 象】 乳幼児の保護者
 【持 ち 物】 使用中の歯ブラシ、タオル
 【申し込み】 9月15日(火)まで



赤ちゃん相談

9月7日(月) 海山総合支所別館2階けんこうの広場
 【時 間】 10:00～11:30
 【持 ち 物】 母子健康手帳
 9月16日(水) 東長島公民館
 【時 間】 10:00～11:00
 【持 ち 物】 母子健康手帳



おやこサークル

☆親子で一緒に遊んだり、お母さん同士話をしたりしています。お気軽にお越しください。

プチ・キッズ 【日 程】 9/2、9、16、30(水曜日)
 【時 間】 10:30～11:30
 【場 所】 多目的会館図書室(和室)



要申込 おうちごはん教室～料理の基本を学ぼう！～

9月29日(火) 東長島公民館
 【時 間】 10:00～12:00
 【対 象】 子育て中のママ・パパ
 【内 容】 ・料理の基本のおはなし
 ・体にやさしい和食の調理
 【持 ち 物】 エプロン、三角巾
 【申し込み】 9月24日(木)まで

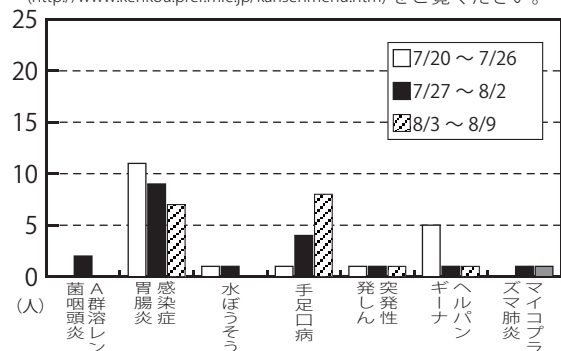


☆基本を学んで、ヘルシーな“おうちごはん”を作ってみましょう！

感染症情報(7月20日～8月9日分)

紀北地区の感染症の動向をお知らせします。

※詳しくは「三重県感染症情報センター」のホームページ(<http://www.kenkou.pref.mie.jp/kansenmenu.htm>)をご覧ください。



けんこうの広場に関する問い合わせ、申し込みは本庁福祉保健課地域保健係(Tel46-3122)または海山総合支所福祉環境室福祉保健係(Tel32-3904)までお願いします。

甲種防火管理講習を開催します

日時 10月22日(木)・23日(金) 9:15～17:00

場所 紀北教育会館

申込方法 事前に受講申込書の提出が必要です。

受付期間 9月1日(火)～18日(金)
(土・日曜日を除く)

定員 60名程度(受付順)

受講料 テキスト代・事務費 4,000円

受講申込書の配布及び提出方法

三重紀北消防組合消防本部予防課、尾鷲、海山、紀伊長島の各消防署及び尾鷲消防署輪内出張所にて申込書の配布及び、申込書受け付けを行っています。受講申込書は持参してください。(代理人でも可ですが、押印を忘れないようにお願いします)

※申込書は三重紀北消防組合ホームページからもダウンロードできます。詳しくはお問い合わせください。

問い合わせ

三重紀北消防組合消防本部予防課 Tel22-2051



司法書士・土地家屋調査士・行政書士の無料相談会

司法書士・土地家屋調査士・行政書士の無料相談会を開催しますので、ぜひご利用ください。

日時 10月4日(日) 10:00～15:00

場所 尾鷲市中央公民館

○行政書士の業務

相続・遺言・遺産分割協議書作成・農地転用・建設業許可などの申請

○土地家屋調査士の業務

不動産の表示登記手続き・土地建物の調査測量

○司法書士の業務

不動産・商業登記手続き・裁判関係書類作成・相談

問い合わせ

三重県行政書士会尾鷲支部長 林 正弘さん Tel22-0646

三重県土地家屋調査士会紀北支部長 伊藤 智夫さん Tel47-1855

三重県司法書士会紀州副支部長 黒 久恭さん Tel22-1583

無料法律相談(予約制)

弁護士による無料法律相談を次のとおり開催します。土地・相続問題などについてのご相談をお受けします。

※秘密は厳守します。お気軽にご相談ください。

日程	時間	場所
9月11日(金)	13:30～16:00	老人福祉センター (海山区)
9月28日(月)	13:30～16:00	社会福祉会館 (紀伊長島区)

※各場所定員10名です。相談を希望される方は前日までに本庁住民課住民係まで予約のご連絡をお願いします。

※当事者間に係争がある場合、公平性を保つため、双方からのご相談は受けかねますので、ご了承ください。

【問い合わせ】

本庁住民課住民係 Tel46-3117

普通救命講習

心肺蘇生法とAEDの取り扱いを習って、もしものときに備えましょう。

日時 9月9日(水) 13:00～16:00

場所 海山消防署

※申し込みは前日までにお願いします。

※詳しくはお問い合わせください。

【問い合わせ・申し込み】

海山消防署 Tel32-0004

こころの健康相談

日時・場所 相談のうえ、決定します。

対象 こころの健康に関する悩みを持つ方やご家族

【問い合わせ・申し込み】

本庁福祉保健課地域保健係 Tel46-3122





全国一斉「高齢者・障害者の人権あんしん相談」強化週間

高齢者や障がい者をめぐる、さまざまな人権問題の解決を図るための取り組みを強化することを目的として、全国一斉「高齢者・障害者の人権あんしん相談」強化週間を実施します。

強化期間 9月7日（月）～13日（日）

相談電話 TEL0570-003-110（全国統一番号）

受付時間 月～金曜日 8：30～19：00
土・日曜日 10：00～17：00

問い合わせ

津地方法務局人権擁護課 TEL059-228-4193

秋の全国交通安全運動

実施期間 9月21日（月・祝）～30日（水）

運動の重点

- ①夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止（特に、反射材用品などの着用の推進及び自転車前照灯の点灯の徹底）
- ②後部座席を含めた全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- ③飲酒運転の根絶

問い合わせ

本庁危機管理課防犯・交通安全対策係 TEL46-3114
海山総合支所総務室防災対策係 TEL32-3901



全国都市交通特性調査にご協力を

全国の都市交通の特性や経年変化を把握するため、国土交通省では紀北町をはじめとする全国70市60町村と協力して、人の動きに関する交通実態調査を実施します。

町内から無作為に抽出したご家庭に調査票を郵送しますので、ご協力をお願いします。

調査主体

国土交通省中部地方整備局企画部広域計画課

問い合わせ

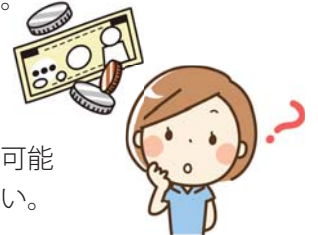
調査実施本部 TEL0120-901-488（フリーダイヤル）
※9：00～17：00 土・日曜日、祝日除く）

ご存じですか？ 「中退共」の退職金制度

中小企業退職金共済制度は、中小企業退職金共済法に基づき、中小企業の振興と従業員の福祉の増進を図ることを目的としています。

制度の特徴は次のとおりです。

- 掛け金の一部を国が助成
 - 掛け金全額非課税
 - 社外積立で管理が簡単
 - パートタイマーさんの加入も可能
- ※詳しくはお問い合わせください。



問い合わせ

（独）勤労者退職金共済機構中小企業退職金共済事業本部 TEL03-6907-1234

英会話教室受講者募集

紀北国際交流協会の外国語を学ぶ事業として、ALTの先生が教える中級クラスの英会話教室受講者を募集します。

英語を忘れないようにしゃべりたい！英語をもっと勉強したい！！と考えている方、私たちと一緒に楽しみながら学びませんか。

開催日 毎月第2、第4木曜日（月2回）

時間 19：30～21：00

場所 東長島公民館図書室

入会費 1,000円（国際交流協会の参与金として頂戴します）

受講料 1回500円

※受講希望の方は、9月10日（木）の第1回の受講日に参加してください。

問い合わせ

紀北国際交流協会 東 真人さん TEL090-8734-6224



広報

きぼく

2015.9
No.119

(平成27年8月1日現在)

■人口: 17,147人

■世帯数: 8,270世帯

編集・発行
紀北町企画課

〒519-3292 三重県北牟婁郡紀北町紀伊長島区東長島769番地1

(直通) TEL 0597 (46) 3113 (直通) FAX 0597 (47) 5908

http://www.town.mie-kihoku.jp/ E-mail kikaku@town.mie-kihoku.jp

■男: 8,084人 / 女: 9,063人

にじいろスマイル

満1歳
笑顔

「にじいろスマイル」のコーナーに
掲載希望の方は、誕生月の前月の
10日までに本庁企画課広報係ま
でお申し込みください。



海上 咲結ちゃん
平成26年9月19日
1歳の誕生日おめでとう♡
いつも笑顔で、おませな咲結ちゃん♪
これから元気に育ってね♡
＜小山浦＞右祐・彩さん



中村 秋くん
平成26年9月17日
秋ちゃん1歳のおたんじょうびおめでとう♡
これからお兄ちゃんとたくさん遊んで
すくすく大きくなってね!!
＜東長島＞学・麻里奈さん



藤倉 碧人くん
平成26年9月8日
音楽を聞くと、頭フリフリでノリノリのおおとん
まん♪ やさしく、たくましく、育ってください。
＜引本浦＞良彦・貴子さん



明豆 一輝くん
平成26年9月17日
一輝1才おめでとう
これから元気にすくすく育ってね
＜相賀＞和哉・知子さん

第10回 紀北町権兵衛の里走ろう犬会参加者募集

日時 11月1日(日)

開会式 午前8時40分

競技開始 午前9時10分

場所 種まき権兵衛の里

参加費 小・中・高校生 1,000円、一般 2,000円

種目 1.5kmマラソン、3kmマラソン、5kmマラソン、
10kmマラソン、3kmジョギング、6kmリレー
マラソン

申込期間 9月1日(火)～10月2日(金)

申し込み・大会パンフレット(申し込み用紙)設置先

○教育委員会本庁生涯学習課スポーツ振興係

○海山総合支所教育室教育係

※詳しくは大会パンフレット(申し込み用紙)
をご覧ください。



ゲストランナー
内藤大助さん



問い合わせ

海山総合支所教育室教育係 TEL32-3905



『広報きぼく』は環境にやさしいペジタブプリンキを使用しています。